

〔車両の価格は記載せず、イメージとして特定の中古車の写真を掲載することの可否〕

Q. チラシ広告で週末に実施するフェアについて告知したいのですが、広告作成段階ではフェアの対象車が決定していないため、イメージとして特定の中古車の写真を掲載したいのですが、販売価格を表示しなければ可能でしょうか？

A. フェア等の告知において特定の車両の写真を掲載した場合、たとえ販売価格を表示しなくても、その車両はフェア等の期間中に販売する旨を申し出た車両となります。そのため、実際に販売することができなければ、「おとり広告」となるおそれがあります。

したがって、フェアに用意できる車両が決定していない場合は、その期間中に販売する車両であるかのように誤解されることのないよう、例えば、特定の車両の写真ではなく、店舗の中古車展示場の風景や、車両が特定されないようイラストやシルエットを掲載する等、イメージであることが明確にわかるようにしてください。